

計算書類に対する注記

社会福祉法人島本福祉会

1. 継続事業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 一償却原価法 (定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・原材料、商品及び製品 一最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに構築物、車両運搬具、器具及び備品 一定額法
- ・無形固定資産 一残存価額を零とする定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 一大阪民間社会福祉事業従事者共済会による
- ・賞与引当金 一夏季賞与の見積額の4/6を計上

3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の退職共済制度

一般財団法人大阪民間社会福祉従事者共済会の退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では社会福祉事業のみを行っているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では公益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 本部
「本部」(社会福祉事業)
- イ 作業所わくわく
「生活介護」(社会福祉事業)
「相談支援事業」(社会福祉事業)
「移動支援事業」(社会福祉事業)
- ウ わくわくぷらす+
「生活介護」(社会福祉事業)
- エ グループホーム
「わくわくホーム」(社会福祉事業)
「わくわくホームひろせ」(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	109,674,336	0	5,268,607	104,405,729
合 計	109,674,336	0	5,268,607	104,405,729

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当事項はありません。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物 (基本財産)	43,137,788円
建物 (運用財産)	54,980,575円
計	98,118,363円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	43,490,000円
計	43,490,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基）	144,353,403	39,947,674	104,405,729
建物（固）	63,156,320	7,748,090	55,408,230
構築物	5,795,554	1,548,408	4,247,146
車輛運搬具	11,490,760	9,158,434	2,332,326
器具備品	17,271,222	14,907,724	2,363,498
有形リース資産	4,197,600	349,800	3,847,800
合 計	246,264,859	73,660,130	172,604,729

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当事項はありません。

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当事項はありません。